

平成 30 年度 夏の企画展

「みくにの華」から「日傷月刊」まで

～傷痍軍人会の紆余曲折～

開催趣旨

「みくにの華」は昭和 11 年（昭和 13 年財団化）に結成された大日本傷痍軍人会の広報紙（昭和 12 年～）として発行され、軍人援護の中心的な役割を果たしてきました。表紙に格言「貧は人を賢くし、苦は人を強くす」（勝海舟）と記され、誇りを持って社会に貢献するよう戒めています。日中戦争以降、戦火が拡大するとともに戦傷病者が増加するにつれて、「傷痍軍人になったら」をシリーズ化して、退院（除隊）後の生活指導等、戦傷病者の救済に尽力していますが、印刷物としては昭和 19 年頃までしか確認できません。

戦後、占領下では陸軍・海軍・軍事保護院の解散と同時に、それまでの援助が中止され、街頭募金をする者も現れるなど戦傷病者の不遇な時代を迎えます。占領政策が終了した以降、新たな流れが出てきました。昭和 27 年 11 月、日本傷痍軍人会（以下、「日傷」という。）の発足です。

「日傷月刊」は、昭和 27 年（昭和 30 年財団化）に結成された日傷の広報紙として昭和 28 年に発行されました。「傷痍軍人は身体の障害を克服し精神を練磨し以て世人の儀表（手本）たること」を要綱の第一に掲げています。同会は、社会貢献を行ない「世人の儀表」となるような活動を心がけていました。

戦中・戦後の違いはありますが、「みくにの華」と「日傷月刊」に共通するのは、戦傷病者としての団結でした。戦中・戦後の傷痍軍人会を対比することにより、先の大戦以降、第二、第三の戦傷病者を生まずに平和な日々を送ることができた中での日傷の 60 年間（昭和 28 年刊行～平成 25 年解散）を振り返ります。

*本展では、戦傷病者の名称を戦中は傷痍軍人、戦後は戦傷病者（軍人・軍属・準軍属を含む）として、戦中・戦後の傷痍軍人会の位置関係をわかりやすくするため、あえて使い分けて表記しています。

主 催 : しょうけい館（戦傷病者史料館）
会 期 : 平成 30（2018）年 7 月 18 日（水）～9 月 9 日（日）
会 場 : しょうけい館 1 階
入 場 料 : 無料
開 館 時 間 : 10 : 00～17 : 30（入館は 17 : 00 まで）
休 館 日 : 毎週月曜日
内 覧 会 : 平成 30（2018）年 7 月 18 日（水）10 : 00～12 : 00

展示構成

1 大日本傷痍軍人会

①発足

大日本傷痍軍人会は、軍人援護のための民間団体として昭和11年に発足し、それまで乱立していた様々な団体を大同団結し、傷痍軍人の修養団体として全国に支部を配置しました。日中戦争が勃発すると、その機構を拡充強化して皇室からの資金を基金として厚生省、陸軍省、海軍省からの援助を受け、昭和13年には財団法人へと組織を変更していきました。

②活動

「みくにの華」(昭和12年創刊)によると、この時点で傷痍軍人数は陸海軍合せて約4万人にも及び、「名誉ある傷痍軍人」として誇りを持って行動するよう奨励されていきます。昭和13年には、軍人傷痍記章令が改正され、新たな軍人傷痍記章が交付されます。それ以前の記章は、戦傷(甲種:戦傷またはそれに準ずる傷病)・公傷(乙種:公務による傷病)の文字が大きく描かれていましたが、改正後は裏面に戦傷(甲種:戦闘または戦闘に準ずる公務中の負傷)、公傷(乙種:普通公務による負傷および疾病)として小さく表記されています。このことから、戦傷・公傷の表面的な区別なく、傷痍軍人として平等に扱うようになったことを示しています。

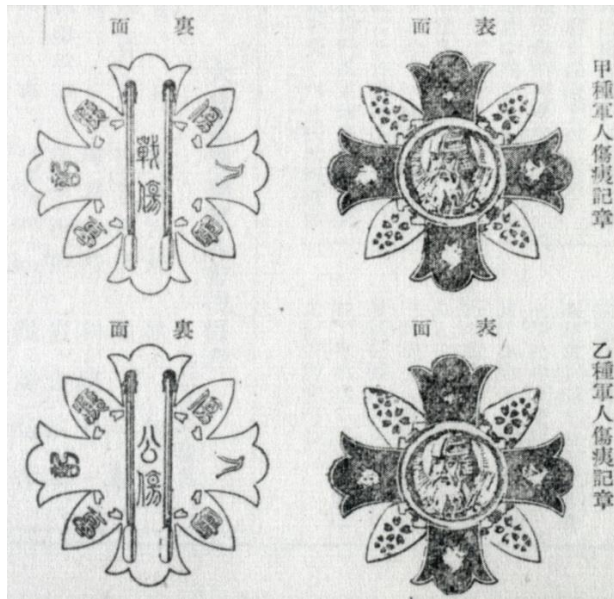


「みくにの華」創刊号



最初の軍人傷痍記章(戦傷・公傷)

傷痍軍人は、これを胸に付けることにより、「名誉の負傷」であることを示す証として、誇りをもって行動していきました。その反面、これに奢ることなく「名誉の負傷」であることを汚さないよう国民の模範として、自らも律するような立場へと変えられていきます。

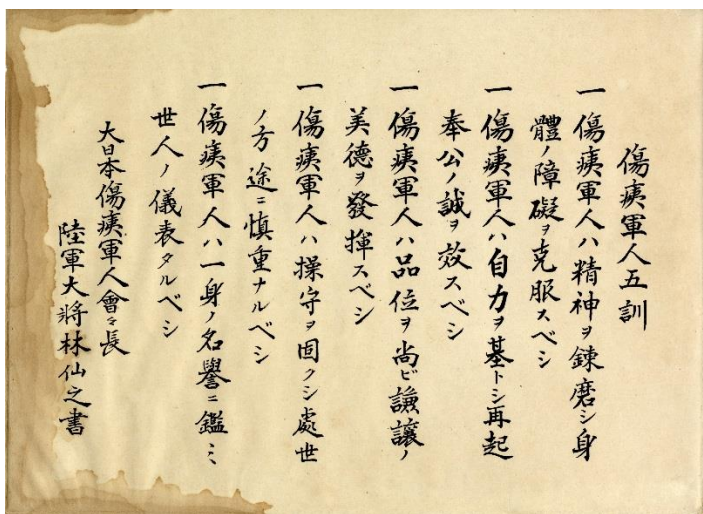


改正後の軍人傷痕記章（戦傷・公傷）

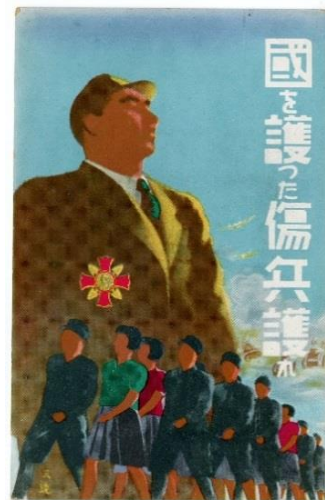


軍人傷痕記章の原型

昭和14年、傷痕軍人が自奮自励できるようにと「傷痕軍人五訓」が出されます。これには、国を護った傷痕軍人だからこそ「世人ノ儀表（模範）」となるよう、率先して再起奉公に励み、国民から尊敬される見本となるよう推奨されていきます。



「傷痕軍人五訓」



絵葉書

傷痕軍人は、まさに社会の模範人物として行動しているので、たとえ不自由な身となっても国に頼るのではなく、自立できる術も身に付けて社会復帰できる人物となるように努力していきました。様々な意味を込め、傷痕軍人を示す象徴として付けられたのが、軍人傷痕記章ということになります。

③解散

終戦後の昭和20年11月、一般市民と区別して軍人等に対する優遇措置は好ましくないとGHQからの覚書を受け、政府は翌年「恩給法ノ特例ニ関スル件」を公

布し、傷病恩給を除き旧軍人・軍属の恩給は廃止されました。支給が継続された傷病恩給でさえも、減額または一時金支給として制限されました。戦中までの「白衣の勇士」を、根底から覆す厳しい状況となっていきました。

戦傷病者個人だけでなく、戦傷病者を援護する陸海軍省、軍事保護院も廃止されていきました。大日傷は、その財産を継承した財団法人協会に代行するも、思うような活動ができないまま、GHQの方針に基づいて自発的に解散していきます。これにより戦傷病者は、精神的支柱を失うとともに医療更生、職業更生の道も絶たれ、個々人の努力以外に戦後の荒波を克服する道がなくなりました。結局、戦傷病者も生活保護法を適用してもらうことにより、生活困窮を辛うじて逃れる以外に選択の余地がありませんでした。

2 日本傷痍軍人会

多くの戦傷病者は、軍の命令で出征して戦傷病となり、一部の戦傷病者を除き国からの補償（普通恩給）がなくなったことにより、生きるため必死に働きました。しかし、一部には街頭に立って施しを求める者も現れてきました。これが「白衣募金」「街頭募金」と称され、都市部や地方の観光地に出没し、社会問題となりました。昭和21年頃、身体障害者の約8割は戦傷病者であったともいわれ、当初は戦争の犠牲者として理解を示していた人々も、そうした行為が増えるにつれて逆に嫌悪感が広がってきました。



白衣募金



「日傷月刊」創刊号

①発足

戦傷病者有志の働きによって、それぞれの地域で県傷痍軍人会（以下、県傷）の設立を求める機運が高まってきました。昭和24年に石川県傷が結成されると、各県でも同様な動きが見られました。その勢いをさらに加速させたのが講和条約の調印（昭和26年9月8日）です。これにより、全国的組織を結成することとなりました。昭和27年11月16日、ついに東京都千代田区の永田小学校講堂で第

1回全国大会が開催され、37都道府県（47都道府県が揃うのは昭和29年）の代表約350名が参加し、翌日、日比谷野外公会堂で集会を行なった後、官公庁へ陳情のための行進が行われました。

<傷痍軍人妻の会>

日傷の最大の特長の一つは、日傷と並列で「妻の会」があることです。これは日傷だけでなく、全国47都道府県の県傷痍軍人会にもありました。戦傷病者を陰で支えていたのは、妻や家族でした。その存在があるからこそ活動が可能となったといっても過言ではありません。大阪府傷痍軍人会の宣言には、「傷痍軍人会と表裏一体となって傷痍軍人問題解決のため努力する決意」を示し、これを高らかに宣言しています。妻の会の存在は、まさに日傷の活動を支えていたのです。



日傷旗



日傷妻の会旗

②活動

<白衣募金>

日傷は、恩給復活してもなお続く白衣募金の一掃運動を積極的に行なっていきました。戦傷病者自らが白衣募金者を一掃することにより、新たな戦傷病者として自立できるような支援活動を行ないました。



白衣募金一掃運動



日傷の白衣募金反対運動



白衣募金反対の幟

<WV F (世界復員軍人連合・世界歴戦者連盟) >

昭和27年、日傷設立準備委員は、アメリカ傷痍軍人会(DAV)一行が朝鮮戦争の慰問中との情報を得、会見を希望することが可能か、米軍を通して希望を伝えるところ快諾を得られ、一行がアメリカへ帰国する前に日本訪問となり、会見することができました。彼らが来日して一番衝撃を受けたのが、白衣募金でした。同じ

傷痍軍人でありながら、立場の違いに心を痛めたのでしょうか。以来、日米戦傷病者との交流が深まっていきます。

世界復員軍人財団副会長ハロルド・ラッセル氏は、世界復員軍人連合（WVF）へ出席し、WVFに日本の加盟を認めるよう動議を出し、これが認められて加盟することとなりました。下の写真は、認められたことを喜んだラッセル氏が立ち寄った時のものです。これにより、世界の戦傷病者との交流が行なわれていきました。



ハロルド・ラッセル氏（左端）等が日傷へ表敬訪問

<能動義手>

ある戦傷病者は、右腕切断のために装着した義手では物を掴むことができないため、仕事に不自由を感じていました。ある時偶然、映画館で見たアメリカ映画「我等の生涯の最良の年」(1946年制作)に、戦傷病者として素人ながら抜擢された主演のハロルド・ラッセル氏が能動義手を付けていることに感銘を受けます。その戦傷病者は、県傷を通して方々へ連絡した結果、能動義手を入手して電気技師の仕事に励むことができました。退職時に、長年使用した義手を外して安堵したそうです。



入手した能動義手



物を挟める先端部

< 1 3 1 2 運動（待遇改善要求運動） >



カスリのモンペに綿入れの上っ張り姿で銀座に進出、必死になってピラを配る妻の会会員。華やかなデパートのウィンド下にギターを抱えたヒッピーの姿が見えるが、この対照こそ日本の縮図である。

「日傷月刊」記事（昭和47年）

国民の皆さんに訴える

あまりにも低い戦傷病者の補償

- 現在の傷病恩給は大へん低額であります。
- 私達は公務傷病による老化現象が著しく、稼働能力は極度に低下し、加えて激激な経済上昇の為生活が大へん苦しい現状です。
- 国家公務員(平均38才) 給年考額 117万1千円(昭45)・勤労者平均収入 年額 139万円()・生活保護世帯(1級地) 年額 58万円以上(昭46)・新保戸者(普通)第1項症 年額 51万6千円(昭46)
- これが国の為に不具死疾になったものに対する補償額であり、余りにも低い額です。
- 自由主義国、共産主義国を問わず国家のために保った戦傷病者には精神慰藉を含め厚い国家補償がなされていず。
- 庶人間様の第1項症(平均年齢53才)の傷病恩給年額を最低131万2千円に増額して下さい。

「誰よりも平和を愛する」
財団 日本傷痍軍人会・同妻の会

戦傷病者 516,000円 (兩大編切額)
戦傷病者 1,170,310円 (公務員)

ともに1万円ベース
昭和28年 昭和46年

配られたピラ



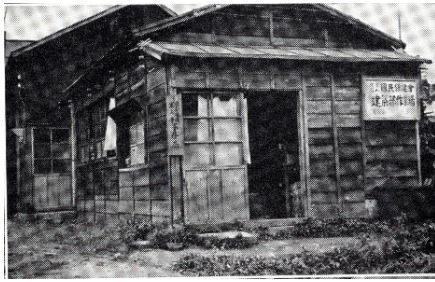
恩給アップのデモ

昭和46年、第1項症の傷病恩給は51万6千円であるのに対し、生活保護世帯の年額58万円以上、勤労者平均年収が139万円という収入格差が生じていました。日傷は、生活保護世帯よりも低い恩給の実態を改善してもらおうと、一般の給与水準に見合った増額を政府に訴え、第1項症の傷病恩給年額を131万2千円にまで増額する要求運動（1312運動）を展開します。世間並みの生活を維持できるようにとの待遇改善要求として行なわれました。

③解散

日傷の活動を示す「日傷月刊」の綱領には、戦中同様「世人の儀表」であるべきという一貫性も持ちつつ、新たな戦後を迎えたことにより「日本再建と世界平和の為に寄与」できるよう、新たな装いで出発していることも明記されています。

戦傷病者は、先の大戦での戦傷病を負い、戦後は自らを障害者として健常者以上に「世人の儀表」として尽力してきた人々です。日傷解散時（平成25年11月30日解散）、日傷の奥野会長は「戦後70年以上戦争を起こさずに一人の戦傷病者を出すこともなく解散できたことを誇りに思う」という言葉を残しているのが印象に残ります。日傷が行なった事業、戦傷病者の資料収集、証言映像の収録等は、今でもしょうけい館（戦傷病者史料館）に引き継がれています。



四谷左門町時代の日傷事務局



日傷会館



日傷解散時の事務局
(しょうけい館と併設)

証言映像上映（6名）

- 内容：「戦傷病者のあゆみと傷痍軍人会」・・・30分34秒
- 「最後まで傷痍軍人として」・・・22分22秒
- 「人間の尊厳の回復につくした生涯」・・・33分04秒
- 「銃撃を受けた米軍に救われて」・・・23分27秒
- 「みんなのため、ひとのため…」・・・30分01秒
- 「人生を変えた職業訓練」・・・16分32秒

フロアレクチャー

内 容：学芸員による展示解説

日 時：7月28日（土）、8月18日（土）、8月25日（土）各14：00～14：30

場 所：しょうけい館1階

その他：当日参加自由・無料